

めざします。鈴鹿・亀山の地域企業の繁栄と社会への貢献

冬 すずかめ

2019
No.12

各部会・支部活動報告

公益 鈴鹿法人会
社団法人 **Suzukame**

長くつづく会社が
多い国は、
いい国だと思う。

経営者を支える保険 **DAIDO** 大同生命

三重支社/三重県四日市市安島1-2-27(ジェックSビル7F) TEL 059-352-2046

Mokuji

- | | | | | | |
|----|-------------------|----|---------------------------|----|-----------------|
| 1 | 会長あいさつ | 14 | 第35回法人会全国大会(鳥取大会) | 31 | 企業保障プラン |
| 2 | 年頭の御挨拶 | 15 | 平成31年度税制改正要望事項(要約) | 32 | 企業地震保険 |
| 4 | 平成30年度 納税表彰式 | 19 | 税務コーナー | 33 | ネット医療相談サービスのご案内 |
| 5 | 平成30年度「税を考える週間」行事 | 25 | 鈴鹿のモータースポーツ雑学 | 34 | 新入会員紹介 |
| 6 | 青年部会だより | 26 | エッセイ わがまちウォーク 街角ウォッチング | 36 | 事務局だより・編集後記 |
| 8 | 女性部会だより | 28 | 歴史・名所・史跡 | | |
| 11 | 支部だより | 30 | 食レシピ | | |



公益社団法人
鈴鹿法人会 会長
岡田 信春

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には、常日頃から公益社団法人鈴鹿法人会の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

鈴鹿法人会は、よき経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献しているところです。

また、会員の皆様方のご協力をいただいて、「税に関する活動」及び「地域貢献活動」などの事業に積極的に取り組んでおります。

昨年の「親子税金クイズと映画鑑賞会」につきましては改修された鈴鹿市民会館での開催となり、たくさんの方にご応募をいただきました。

今年も、「親子税金クイズと映画鑑賞会」、「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」、「ジュニアバレーボールへの協賛」等々多くの事業を開催する予定でございます。

なお、本年10月3日(木)には公益財団法人全国法人会総連合が主催する第36回法人会全国大会(三重大会)が津市のサオリーナで開催されることが決定しております。

鈴鹿法人会におきましては、各委員長および各部会長が中心となって実行委員会を立ち上げ、創意工夫を凝らしたアトラクションを企画しているところです。あらためて会員の皆様方のご協力をお願いする所です。

さて、最近の我が国の経済は、諸外国の政治・経済の動向に少なからず影響を受け、また、国内においては後継者不在による事業の廃業および人出不足による事業の縮小等が続いております。

また、本年10月1日から施行予定の消費税法の改正への対応等ますます厳しい状況が続くのではないかと危惧しております。

このような情勢ではありますが、鈴鹿法人会は今後も役員・職員一同、一致団結し、当会の発展のために努力し、活動していく所存でございます。

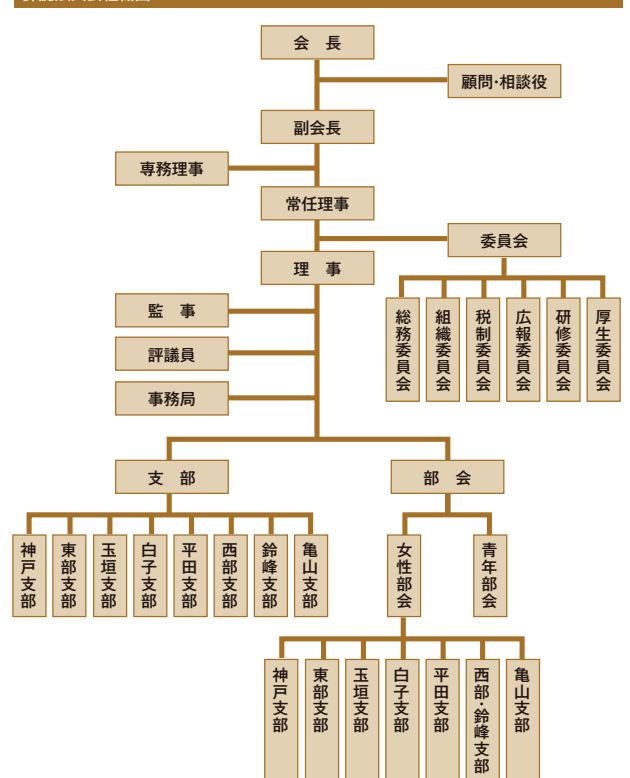
皆様方の積極的なご協力とご支援を今後ともよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様方のご健勝ならびに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

会長・副会長及び常任理事・監事名簿 (順不同・敬称略)

| 役職 | 氏名 | 法人名 |
|-------|--------|---------------|
| 会長 | 岡田 信春 | 三惠工業(株) |
| 直前会長 | 田中 彩子 | (医)誠仁会 |
| 副会長 | 杉野 文雄 | 杉野工業(株) |
| | 近藤 博信 | (有)鈴鹿ポーター |
| | 樋口 勝幸 | (株)葵 |
| | 飯田 隆典 | (株)飯田鉄工 |
| | 石井 朋子 | (有)プランタンさかきや |
| 総務委員長 | 阪田 朋成 | (株)サカタ |
| 組織委員長 | 向井 なよ子 | (株)ホンダ四輪販売三重北 |
| 税制委員長 | 森 通人 | (有)マイドソフト |
| 広報委員長 | 安田 克志 | (株)ADI |
| 研修委員長 | 村上 道哉 | 三重工熱(株) |
| 厚生委員長 | 渡邊 孝明 | (株)ナベカ |
| 神戸支部長 | 岡村 信之 | (株)オカトモ |
| 東部支部長 | 井上 準二 | 峰徳運輸(株) |
| 玉垣支部長 | 西口 直人 | 西口建工(株) |
| 白子支部長 | 東口 大介 | ブラウン開発(株) |
| 平田支部長 | 西村 善行 | 鈴鹿インター(株) |
| 西部支部長 | 坂口 英夫 | (株)坂口商店 |
| 鈴峰支部長 | 濱本 隆弘 | (有)浜本鋳金工業所 |
| 亀山支部長 | 服部 昌弘 | (株)服部工務店 |
| 青年部会長 | 杉野 大雄 | 杉野工業(株) |
| 女性部会長 | 吉澤 時子 | (株)ヨシザワ |
| 専務理事 | 近藤 悟 | (公社)鈴鹿法人会 |
| 監事 | 北川 亨 | (株)安全 |
| | 吉澤 茂 | (株)ヨシザワ |

鈴鹿法人会組織図



年頭の御挨拶



名古屋国税局
課税第二部長

岩田 和之

平成31年の年頭に当たり、公益社団法人鈴鹿法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の管内の経済情勢を振り返りますと、個人消費は回復傾向にあり、生産活動、住宅建設の増加により緩やかではありますが拡大しております。

さらに、経済以外の面に目を向けましても、平昌五輪では愛知県出身の宇野昌磨選手の銀メダルをはじめ、日本としても冬季五輪史上最多記録を更新する13個のメダルを獲得し、2020年東京夏季五輪への弾みとなりました。

また、静岡県とゆかりのある本庶佑氏が、新しいがん治療薬の開発などに貢献したとして、ノーベル医学・生理学を受賞するという大変喜ばしい出来事もありました。

このような中で新しく迎える年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化・ICT化の著しい進展とともに、制度改革が行われるなど、大きく変化しております。

この変化に対して、国税当局といたしましては、ICTやマイナンバーの活用による納税者の皆様の利便性の向上と、税務署の内部事務等の集中処理などの事務運営の最適化を通じて、税務行政のスマート化を目指すことにより、納税者の皆様の信頼の確保に努めるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会におかれましても、各企業の内部統制面や会計経理面の質的向上に向けて、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、これを会員企業のみならず一般企業にも配布する取組を実施しております。

この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、国税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

また、本年10月1日から社会保障の充実・安定化を図るため、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

国税当局といたしましては、納税者の皆様に制度を理解していただくとともに導入に向けた準備を進めていただき、自ら適正な申告・納税が行えるよう法人会の皆様に説明会の開催等で御協力いただきながら、着実な周知・広報に努めているところです。引き続き、円滑な実施に向けて取り組んでまいりますので、さらなる御協力をよろしくお願いいたします。

重ねてe-Taxやマイナンバーの普及・定着に多大な御尽力をいただいております。厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、公益社団法人鈴鹿法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭の御挨拶



鈴鹿税務署長
岩田 猛

新年明けましておめでとうございます。

平成31年の年頭に当たり、公益社団法人鈴鹿法人会の皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろから税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年が、公益社団法人鈴鹿法人会の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたします。

さて、昨年の皆様の御活躍を振り返りますと、軽減税率制度研修をはじめ、会員企業のニーズに応じた各種研修会や講演会の開催のほか、毎年恒例となりました「親子税金クイズ・映画会」や「小学生の絵はがきコンクール」に代表される社会貢献事業へも、本会をはじめ女性部会並びに青年部会の各会員の皆様が一丸となって取り組まれました。

特に、「親子税金クイズ」では寸劇を交えるなど、単なるクイズの出題の枠を超えて、小学生の皆さんが楽しみながら参加できる税金教室を開催されるなど、次代を担う若い世代に正しい税の意義・役割を理解してもらうための啓発活動を積極的に展開していただきました。

また、租税教育活動にも積極的に取り組まれ、小学校及び中学校の租税教室では、多数の会員の方が講師を務められるなど、熱心で地域に密着した取組を行っていただきました。

これもひとえに、岡田会長をはじめ役員並びに会員の皆様のお活動に対する並々な熱意と御努力の賜物であり、深く敬意を表するとともに、今後とも、魅力ある事業活動を通じまして、会員企業と地域社会の発展に貢献されますことを御期待申し上げます。

ところで、間もなく、平成30年分の所得税等の確定申告が始まります。例年、申告会場である「イオンモール」には多くの方が来場されており、大変混雑し、長時間お待ちいただくなど、御不便をおかけすることもあるかと思えます。なお、本年も国税局及び税務署においては、確定申告会場に向くことなく自宅やオフィスから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告書を作成し、e-Taxで提出できるなど、ICTを活用した申告手段の充実に取り組んでおりますので、是非、便利なe-Taxの御利用をお願いします。

更に、個人の納税者の方にもっとe-Taxを便利に御利用いただけるよう、本年の1月からは、マイナンバーカードやカードリーダーライターをお持ちでない方も、税務署であらかじめ発行されたIDとパスワードだけで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxでの申告ができるほか、スマートフォンからも医療費控除やふるさと納税などの寄付金控除を適用した確定申告書を提出することができるようになります。

ID・パスワードを取得するためには、事前の手続きが必要となりますので、御利用について御不明な点などがございましたら、国税庁ホームページを御覧いただくほか、税務署の個人課税部門までお問い合わせください。

また、本年の10月から消費税率の10%への引上げ及び軽減税率制度が実施されることとされています。私どもといたしましては、軽減税率制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様には制度の内容を十分理解していただき、自ら適正な申告・納付を行なっていただけるよう関係省庁や法人会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密に連携を図りながら、着実な制度の広報・周知や丁寧な相談対応に今後とも取り組んでまいります。鈴鹿法人会の皆様にも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、新しい年における公益社団法人鈴鹿法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を心より祈念いたしまして、年頭の御挨拶といたします。

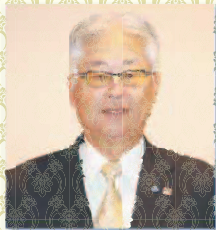
平成30年度 **納 税 表 彰 式**

去る平成30年11月9日(金)、平成30年度鈴鹿税務署納税表彰式がコンフェット鈴鹿平安閣で挙行政され、次の方々が受賞されました。

また、これに先立ち国税庁の納税表彰式が10月24日(水)に挙行政され、岡田信春会長が国税庁長官表彰を受賞されました。皆様、受賞おめでとうございます。



国税庁長官表彰



会長
岡田 信春 殿

鈴鹿税務署長表彰



青年部会長
杉野 大雄 殿

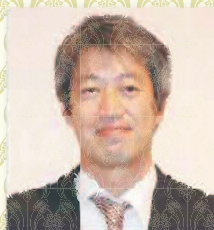


女性部会副部会長
倉田 智子 殿

鈴鹿税務推進協議会長表彰



理事
寺川 浩二 殿



青年部会副部会長
川井 直人 殿



青年部会理事
藤田 将地 殿



女性部会理事
山内 百合子 殿

また、次の方は、当会においても役員としてご活躍を頂いておりますが、今回は他団体にて受賞されました。

鈴鹿税務署長表彰

白子支部長 東口 大介 殿
(鈴鹿間税会)

平成30年度

「税を考える週間」行事

親子税金クイズと映画鑑賞会

「税を考える週間」の事業として、平成30年11月4日(日)、鈴鹿市民会館におきまして、「親子税金クイズと映画鑑賞会」を開催しました。

昨年は、鈴鹿市民会館が改修工事のため鈴鹿市文化会館での開催となり、多くの方にご迷惑をおかけしました。

親子税金クイズは、青年部・女性部の方々が「サザエさん」の登場人物に扮し寸劇を演じました。

また、劇中において税金クイズを出題し、岩田鈴鹿税務署長が税金博士となり、一問ずつ答えを発表していただき参加者から大歓声が沸きあがり大いに盛り上がりました。



税に関する「絵はがきコンクール」の展示と表彰式

小学4年生から小学6年生の児童を対象に募集しています「絵はがきコンクール」は、本年も鈴鹿市・亀山市の小学校35校から1,015枚のご応募をいただきました。

児童をはじめ教育関係者および保護者の皆様のご協力に深く感謝いたします。

入選者の皆様には、11月11日(日)鈴鹿ハンターにおいて鈴鹿税務連絡協議会が主催した表彰式において表彰させていただきました。鈴鹿法人会は、今後も租税教育活動に積極的に取り組んでまいります。

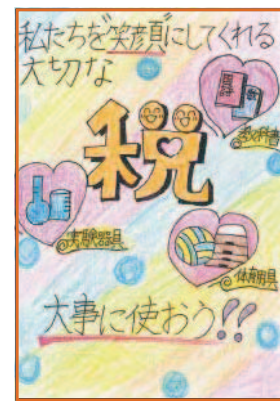
鈴鹿税務署長賞



鈴鹿市立桜島小学校
6年 中西 姫花



鈴鹿税務推進協議会長賞
鈴鹿市立桜島小学校
6年 中西 琉楽



公益社団法人 鈴鹿法人会長賞
亀山市立亀山西小学校
6年 片岡 星

鈴鹿税務連絡協議会長賞



亀山市立亀山西小学校
4年 生駒 葵

公益社団法人 鈴鹿法人会女性部会長賞



鈴鹿市立国府小学校
4年 北村 心楽

青年部会

8/9 親子バスツアー

今年で12回目となります親子バスツアーに2018年8月9日木曜日に行きまして。今回の目的地は、昨年同様となり中部国際空港セントレアへ。輸入品に対する税金の徴収や私たちの生活を脅かすような品物(麻薬やけん銃など)の密輸入の取締りを行っている税関の仕事勉強するコースです。実際に海外旅行に行くときにしか入れない出国ロビーを見学でき、飛行機の離発着も見ることができました。中でも麻薬調査犬のパフォーマンスを実際に体験させて頂き、子供たちも興味津々に注目しておりました。

セントレア空港内で、昼食を楽しみ、その後東邦ガスガスエネルギー館へ。エネルギーとしてのガスの役割、環境対応などをさまざまな体験施設を通して学ぶ事ができました。また、ガスを使った調理の体験などもしてまいりました。

最後にご協力いただきました中部国際空港株式会社様、東邦ガス株式会社様に感謝申し上げますと共に無事の帰還をご報告いたします。(研修委員会 中島大作)



8/20 全日本エコドライブチャンピオンシップ2018

今年も8月20日(月)に参加してまいりました。過去の栄光すら感じさせないほどの結果となってしまいとても残念です。ここ数年を踏まえるとコースタイムはポイントに繋がりにくく、ひたすらECOに徹しスピードを出さないことで高いポイントになるようです。よく考えれば一般道に於いてもECOドライブは安全運転にも通ずる事にもなり、我々の意識も少しずつ変えていかねばなりません。今後も楽しく参加することは勿論ですが、ECOドライブの本質を見極めながら良い報告ができるようにチャレンジしていきます。(研修委員長 宇田真太郎)



本質を見極めながら良い報告ができるようにチャレンジしていきます。(研修委員長 宇田真太郎)

9/8 鈴鹿げんき花火

鈴鹿の夏の終わりの恒例行事、鈴鹿元気花火大会に今年も参加させて頂きました。青年部の事業としても恒例となり今年で四回目になりますが、重機を使って大きな山をつくり宝探しゲームを行いました。参加してくれた子供たちは去年にもまして多くなり沢山のご家族で賑わいました。

またボランティアの方々と一緒にブースをつくり、特製ポップコーンを販売しました。液体窒素をつかってポップコーンを究極に冷やして、チョコレートをトッピングしました。様々な法人会活動の中で地域の皆さんと青年部一同も楽しく活動させて頂きました。準備等携わって頂いたメンバーの皆さんお疲れ様でした。(総務委員長 大谷業人)



9/18 利き酒会

青年部9月度定例会として、毎年恒例の利き酒会を実施いたしました。今年度は本定例会の担当である私の好物、ビールの飲み比べで、みなさんの舌力を試してみました。

酒税の勉強会の後、ビール大手4社のそれぞれ代表的な銘柄を中心とした5種類のビールを飲み比べて銘柄を当てるという内容でおこないました。利き酒している際には、「絶対、分かるわ!!」との声があちこちから聞こえていましたが、残念ながら全問正解者はゼロという結果に終わりました。どうやら、一番初めに提供されたのが黒ビールだったということで惑わされたようです。青年部メンバーの舌力もまだまだです。これから温かい鍋がおいしい季節。ということは、お供にはビール。みなさんもお自宅で試してみたいはかがでしょうか?

さて、利き酒会には、税務署より岩田税務署長と松見統括、親会より樋口副会長にお越しいただき、中島慎之助副委員長の初司会も初々しく、今年も楽しいひと時となりました。(副部長 川井直人)



9/21・22 視察研修旅行

青年部会員の自己啓発を促し会員間の結束と青年部会の活性化を図る事を目的に9月21日・22日に視察研修旅行を実施させて頂きました。

初日に我々は信楽にて、陶芸教室にて粘土から器やコップを作成し感性を磨きました。その後、場所を京都に移してKTCものづくり技術館を伺い一流の工具が出来るまでの工程や企業ビジョンなどを聴きモノづくりに対する情熱を学び、夜には懇親会を交えて親睦を深めました。

翌日は、京都市内にある御金神社を参拝し、京都御所を訪れ歴史に触れ知識を深める事が出来たと思います。

2日間、時間が限られている中で皆様のご協力を得て円滑に進行する事が出来たこと又、この研修旅行を基に参加されました会員企業の益々の発展に繋がればと思います。ありがとうございました。



(組織増強委員長 久畑吉宣)



11/8・9 岐阜大会

全国青年の集い岐阜大会が11月8日、9日に岐阜グランドホテルで行われ、鈴鹿法人会青年部から17名出席してきました。全国大会が初めての参加者もいて雰囲気を知ってもらえたと思います。2020年の島根で行われる全国大会で鈴鹿法人会は租税教育活動のプレゼンテーションを行います。他の地域でどんな租税教育活動が行われているのかプレゼンテーションをいつも以上に真剣に見て、大変刺激を受けてきました。

各単位会の租税教育活動は想像以上に創意工夫されておりました。鈴鹿法人会もしっかり自分たちがしてきた租税教育活動をアピールしたいと思います。部会長ウェルカムパーティーは、「全力少女R」という7人組のアイドルが出てきて会場を盛り上げました。税金を勉強しているアイドルでした。また二人

組の「ウマッチョ」をいう芸人さんが出てきて参加者を巻き込みながらいろんなネタを披露して、会場は大爆笑となりました。開催関係者のアイデア、努力を感じる楽しいパーティーでした。

今回参加したメンバーには新規に入会してくれた20代のメンバーもいて、一緒に岐阜の街を楽しむことができました。来年の全国大会は大分です。2020年の租税教育活動プレゼンテーションに向けて大分大会もより多くのメンバーで行きたいと思います。今回の旅の手配に尽力して頂いた、事務局のみなさん、寺川運営専務ありがとうございました。参加人数が多いこともあり、いつも以上に大変だったと思います。楽しく、刺激を受けた岐阜全国大会となりました。(副部長 佐藤左恭)



租税教室

今年も「租税教室」の時期がやってまいりました。税のオピニオンリーダーとして地域の税知識、納税意欲向上を考える我々法人会にとって、小学生に税知識を広める租税教育活動は非常に重要なことであり、意義深いことです。

本年も昨年と同様に女性部、高田短期大学と連携し、市内15校の小学校を対象に「租税教室」を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。(税制委員長 藤田将地)



女性部会

8/26 夏休み親子映画会

夏休み親子映画会を8月26日(日)亀山市文化会館にて開催しました。映画の題名は「怪盗グルーのミニオン大脱走」です。鑑賞後は楽しい租税教室とおたのしみ抽選会です。

今年は教室の風景を出し昔々の小学生(女性部のメンバー)が頭に大きなリボンをつけギャザースカートで登場! 恥かしいと言ってた割には、すっかり楽しんでいる様子。話ぶりもちょっと子供を真似て……(無理ですが)青年部の楽しい先生のもと税金クイズを出題しました。元気いっばいの小学生の誰にあてるか大変そうでした。そして抽選会へ。青年部の皆様のご協力のもと無事楽しく終了することが出来ました。(服部千賀子)



9/14 講演会・簡単パスタ料理教室

9月14日鈴鹿市文化会館にて講演会、料理教室を開催し講演会62名、料理教室42名が参加しました。

初めに、鈴鹿消防長 中西貞徳氏にテーマ「話し上手、聴き上手になるための講座～ならのしかから学ぶ～」(親と子、上司と部下の人間関係を良くするためのコミュニケーション術)

テーマにもありました、「ならのしかから学ぶ」の「あなたなら出来るあなたしか出来ない」は、とても素晴らしい言葉だと思いました。親として、一人の人間として自分自身見つめなおす機会になりました。

講演会の後は、法人会近藤博信副会長に簡単カルボナーラ、ペペロンチーノのパスタ料理を教えて頂きました。みんなで楽しくパスタを作った後は、試食しました。本当に材料も少なく時短で作れて美味しかったです。(福本みゆき)

10/14 ジュニアバレーボール大会

第12回鈴鹿ジュニアバレーボール法人会長杯が10月14日、鈴鹿市立深伊沢小学校・椿小学校の2会場で神戸城・亀山城お城争奪戦が行われました。

出場者は16チーム、選手宣誓の後、参加チームごとに法人会の税金クイズに挑戦! チームの知恵を絞りました。2会場4コートで予選リーグを行い、各リーグの1位・2位が深伊沢小学校体育館で神戸城争奪戦に挑みました。小学生とは思えない迫力ある試合に応援にも熱が入り、亀山キッズが9年連続優勝の河曲ジュニアバレーボールクラブを破り優勝旗を手に入れました。精一杯ボールにぶつかっていく選手の姿に割れんばかりの応援と拍手が体育館に響きました。お疲れ様!(服部三恵子)



10/23 県連・第28回情報交換会

10月23日第28回情報交換会が松阪フレックスホテルにて行なわれ、鈴鹿からは吉澤部会長をはじめ10名が参加いたしました。松阪もめでた作られた着物姿の松阪女性部の方々にお出向えをうけました。

第1部には「女性活躍時代～企業のアスリートとして」のテーマのもとに松阪女性部会の発表が行なわれました。

第2部では「松阪と本居宣長」の演題で本居宣長記念館館長、吉田悦之氏による講演会があり、本居宣長を深く知る事が出来ました。(永戸陽子)



11/11 絵はがきコンクール表彰式

「税の作品」の表彰式が11月11日(日)鈴鹿ハンターにて行われました。今回もすばらしい作品ばかりで感動しました。これらの作品のように素直な心のまま成長して欲しいなと思いました。と同時に私達大人は『納税は義務』である事を再度認識し脱税等のニュースで世間をさわがせるような事が無いようにしていかなければなと思いました。

(小掠佳代)



11/14 税務研修会・寄せ植え講習会

11月14日、鈴鹿市文化会館美術工芸室に於いて女性部会の税務研修会を鈴鹿税務署法人課税第一部門統括国税調査官松見一平氏をお迎えして「国境の無い時代と税金」をテーマにお話いただきました。

その後、石井副会長のご指導にて寄せ植えを楽しみました。一鉢におさまるのかと思う位のお花の数でしたが、皆様華やかに素敵な作品が出来上り、笑顔で終わりました。42名の参加でした。(永戸陽子)



12/11 「寄せ植えと壁飾り」作成・特養へ贈呈

鈴鹿市文化会館において「寄せ植え・壁飾り作り」が開催されました。鈴鹿・亀山市内の特別養護老人ホームのみなさまに、「明るく、楽しくお正月を迎えていただく」と女性部会の地域社会貢献活動の一環として行っています。寄せ植えは石井朋子先生、壁飾りは久世雅子先生を講師にお迎えし参加者40名がそれぞれの担当に分かれて作成しました。

寄せ植えの花材は、葉ボタンやガーデンシクラメンなど。花の香りと参加者の活気あふれる会場でふたつの作品を午前中に完成させ、午後からは特別養護老人ホームを慰問し「車椅子1台」と合わせて贈呈させていただきました。この活動がお元気で過ごしていただけるよう、少しでもお役に立つことを願っています。(塩川由華)



12/11 理事会・懇談会

12月11日、鈴鹿サーキットS-PLAZAにおいて、鈴鹿法人会女性部会の理事会・懇親会が税務署長、統括官、本会、青年部会の方々をお招きして開催されました。

開会の言葉の後、吉澤部会長より挨拶がありました。そして、来賓のご挨拶、本年度の事業報告の後、鈴鹿税務署署長岩田 猛氏より、テーマ「最近感動したこと」と題して講演をして頂きました。

とても、心に残る感動のお話でした。毎日ちょっ

としたことでも感動することがあるといいなって思いました。

懇親会では、税金クイズ、折り紙を高く積み上げるゲームそしてカラオケ大会、ビンゴゲームなど盛りだくさんの内容で会場が大いに盛り上がりました。(福本みゆき)



セミナー開催

平成30年9月27日、鈴鹿市文化会館において「BCP(事業継続計画)」「営業秘密侵害事犯への対処方法及びサイバーセキュリティ」及び「消費税軽減税率制度」のセミナーを開催しました。

外部講師を招いてのセミナー開催は、2年ぶりの企画でしたが多くの方に参加していただき、ありがとうございました。

今回は、セミナーが3コマあり長時間にわたりましたが今後も機会を見つけてセミナー開催したいと思います。皆様方から希望されるテーマ等ご意見をお待ちしています。

法人会女性部会

いちごプロジェクト

節電にご協力ください。—無理なく 無駄なく 快適に—

「いちごプロジェクト」とは？

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。

いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年法人会の女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

法人会とは

法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。

現在、全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道県連が組織され、約80万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に地域に密着した活動を展開しています。





支部だより



神戸
支部

平成30年12月4日(火)

研修旅行 命と平和の研修(敦賀方面)

12月4日年の瀬「師も走る」忙しく慌ただしいこの日に20名の参加をいただいて福井県「命とくれない」の研修を敢行致しました。失礼！瀬川瑛子でなく外交官 杉原千畝「命と人道」でした。多くのユダヤの方々を救ったゆかりの地、人道のみならず「敦賀ムゼウム」に訪れ、我々は、職務の前に「人の道、博愛の心」が大切である事を心に刻みました。本日、多くの職務を抱え、万障繰り合わせ参加頂いた皆様は、命の友人「私の千畝」たちです。日本人ですが、支部長岡村でした。(岡村信之)



玉垣
支部

平成30年10月4日(木)

『TASAKI神戸本店』及び『浜福鶴吟醸工房』見学

台風が接近しているせいか曇天のお天気。しかし、そんな天気はものともせず、わが玉垣支部は、西口支部長の指揮の下 AM7:30、元気に文化会館前を出発しました。

三重交通株のバスで神戸へと向かう中、TASAKI神戸本店の原田氏より「TASAKIの概要」について説明を受け、また早朝にも関わらず、DVD視聴にて軽減税率等に関連する研修を受講するという昨年同様、極めて真面目なスタートとなりました。

新名神、名神高速道路で思わぬ渋滞にあいながらも、30分遅れのAM11:00にTASAKI神戸本店(ポートアイランドの中心に立地)に到着。約26年前にポートアイランドを訪れた時には空地が多かったと記憶しておりましたが、今はビル群に囲まれた都市に変貌しておりました。

さて店内には、煌びやかな真珠、ダイヤをはじめとした宝石を散りばめた装飾品の数々に魅せられました。皆様、目の保養、心の保養と心身ともに充実したのではないのでしょうか？

TASAKIを後にして向かったのは、神戸迎賓館 旧西尾邸。由緒正しい洋館で優雅にランチを

頂きました。(華麗なる一族の一員になった気分)

そのあと一行は、北野★工房のまちでお土産を購入し、最後の見学地である浜福鶴吟醸工房を訪問。杜氏の宮脇米治さんから酒づくりの工程の説明を受けた後、『空蔵』、『米治』などの代表作を試飲させていただき、『発酵文化』のなんたるかを学んだ次第であります。

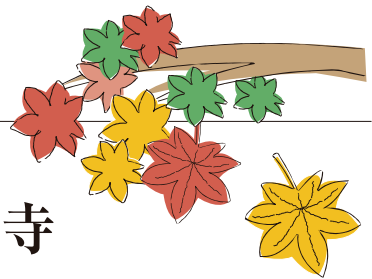
今回の研修旅行も、前回同様に内容は充実、行程もスムーズで、ほとんど雨にも降られず、すばらしい有意義な一日でした。(大野宏幸)





平成30年11月21日(水)

酒蔵 岡本家研修と 彦根城下町散策と紅葉の金剛輪寺



11月21日(水)空は快晴、申し分のない天候に恵まれ26名で笑顔で出発しました。車内で酒税に関するビデオ研修をしっかりと(・・?)鑑賞し、いざ酒蔵へ!!創業150年以上の歴史を持つ岡村家ではお酒が出来るまでの製造行程などの説明を聞かせていただきました。お酒造りの一番最初の行程は原料となるお米を洗う事だそうですが、岡村家ではお米を丁寧に手洗いしているそうで、洗う水は鈴鹿山系の伏流水を使用されてるそうです。(小さなご縁を感じました)説明後はお米洗いからこだわりをを持って造られた純米酒や甘酒を試飲しほろ酔い気分で酒蔵を後にし、お楽しみの昼食会場へ向かいました。料理旅館やす井さんでは季節感のある上品で優しいお料理をいただき先ほどの岡村家さんのお酒と合いそう!!試飲がここにあったら最高!!なんて会話しながら楽しく美味しくお料理をいただきました。

城下町の自由散策では、食べ歩きをしたり、お土産を買ったりして時間を過ごしました。朝出発した時は車内に少し空席がありましたが、皆さんのお土産で埋め尽くされ空席は無くなりました。(笑)締めくくりは紅葉です。綺麗に紅葉していることを期待し金剛輪寺へと向かいました。道中の紅葉もとても綺麗でしたのでこれで十分と思いましたが金剛輪寺に到着後うわぁ～綺麗!!の歓声。

これだけではないんです!!メインの紅葉は今からです!!と本堂へ向かいました。本堂までの階段はとても急で上がるのに苦勞した方がほとんどだったかと思えます。段数も多くてリタイヤされた方もいたと後で聞きましたが納得です。(笑)

今後行かれる予定のある方は足元はスニーカーを推奨いたします。やっとの思いで登り切ったその先には疲れを忘れさせてくれるほどの素晴らしい景色が広がっていました。THE紅葉!!最高のお天気に恵まれ、圧巻の紅葉を鑑賞でき、予定外の買い物(笑)もし、皆様と親睦を深め大満足で帰路に着きました。最後に、この旅行を実行するにあたり様々な面でご協力くださいました皆様本当に有難うございました。(杉野恵美子)



平成30年11月7日(水)

圓徳院拝観研修・黄桜カッパカントリー研修

11月7日(水)午前8時45分、出発で、『圓徳院・黄桜カッパカントリー研修』(京都市)への研修バス旅行が開催されました。参加者は30名でした。

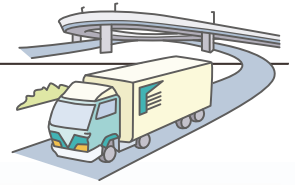
往きの車中は例年通り、研修ビデオによる税務研修を行いました。『圓徳院』は秀吉の妻、北政所ねね終焉の地で名勝の北庭を紅葉と楽しむことができました。黄桜カッパカントリー近くの寺田屋でバスガイドさんが転倒、手のひらと膝から血を流すというハプニングがありました。寺田屋には殺傷沙汰のおこる不吉な何かがあるように感じました。帰りはビンゴゲームで盛り上がり、楽しく懇親の場が持てました。(東口大介)





平成30年11月22日(木)

研修旅行 鈴鹿サービスエリア視察



11月22日(木)いい夫婦の日。参加者29名で、いよいよ来年3月完成予定の鈴鹿サービスエリアを視察しました。建設中の新名神道路を時速20kmでそろりそろり進み、鈴鹿サービスエリアを全貌出来る高台にて、NEXCO中日本工事担当者の方に説明を受けました。少し工事が遅れている感じがしますが、4か月後の完成を楽しみにしております。

見学終了後、DVD視聴による税務研修を受講しました。昼食は少し足を延ばして、滋賀の松茸と近江牛が食べ放題のあばれ食いを堪能し、竜王のアウトレットモールを経由して予定通り研修を終

えました。(小林正典)

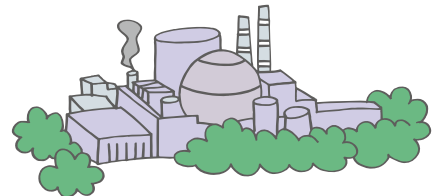


平成30年10月18日(木)

研修旅行 中部電力(株)浜岡原子力発電所、原子力館見学



今回の研修旅行は、東北大震災で被害を受けた福島原発の影響で「自然エネルギーへの転換」と叫ばれる中、今一度電力事業を考え直すことも必要ではないかと考え浜岡原子力発電所施設見学を企画致しました。(牧野弘美)



平成30年10月18日(木)

沢の鶴資料館とミュージアム見学・神戸迎賓館『ル・アン』

抜けるような青空の中、亀山支部のメンバー25名は、研修の地神戸を目指して出発。車中で相続税に関する税務調査の方法等がわかるビデオを上映し、知識を深めました。

今回は女性部の希望で、神戸迎賓館「ル・アン」の内外の見学と、そこでのランチを頂きました。皇室ゆかりの地で、兵庫県指定重要文化財の建物はさすがに歴史の重みを感じ、外に広がる庭園と一体となって、私たちを別世界に運んでくれました。

その後、灘区の沢の鶴資料館とミュージアムを見学しましたが、この建物は阪神大震災でほぼ全壊し、その構造物、柱や梁を継ぎ足したり修理したりして、出来るだけ当時の状態を再現したと説明を受けまし



た。大昔の酒造りの道具や大正、昭和時代の看板、ラベル等を見ると、とても懐かしさを覚えます。

天候にも恵まれ、皆が楽しんで、良い一日を過ごせた研修旅行になりました。(服部昌弘)

第35回法人会全国大会（鳥取大会）

全法連主催による第35回「法人会全国大会（鳥取大会）」が、平成30年10月11日、とりぎん文化会館で盛大に開催されました。鈴鹿法人会からは来年開催予定の三重大会を見据えて近藤副会長以下10名が出席しました。

410単位会、約1,600名が出席し、第一部は記念講演で、(株)大山どり 代表取締役 島原道範氏による「大山どりの奇跡～35歳、どん底からの挑戦～」をテーマに実施されました。

第二部の大会式典では、藤井国税庁長官、平井鳥取県知事、深澤鳥取市長ほか多数のご来賓をお迎えし、税制改正の提言の報告などが執り行われました。



平成31年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。
目標の早期達成に向けて全力を！
- 少子高齢化の急速な進行は不可避。
社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！
- 中小企業向け税制措置を拡充し、
真の経済再生を！
- 中小企業は雇用の担い手。
事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要！

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

現在、わが国経済は、好調な企業業績などを背景に緩やかな拡大基調を続けているが、自律的で力強い好循環に入ったとは言い難い。一方、国際経済面では、アメリカの保護主義的政策が各国との経済摩擦に発展しており、わが国にとっても看過できないリスクとなっている。

財政健全化は国家的課題である。消費税率引き上げの再延期に伴い、プライマリーバランス黒字化目標の達成時期が大幅に延期されたが、持続可能な社会保障制度と財政健全化の両立を目指した「社会保障と税の一体改革」の理念に立ち帰り、歳出・歳入の一体改革を着実に実行することが極めて重要である。

中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保に大きく貢献しており、わが国経済の礎である。グローバル経済や厳しい環境変化に対応し、中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「本格的な事業承継税制の創設」等を中心とする「平成31年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、ここ鳥取の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成30年10月11日 全国法人会総連合全国大会

全国の法人会から提案された税制改正要望事項は、(公財)全国法人会総連合の税制委員会で審議を重ね「平成31年度税制改正に関する提言」が取りまとめられました。

今後も皆様からの要望をお待ちしております。

平成31年度税制改正に関する提言 (要約)

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- (1) 2019年10月の消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。税率引き上げによる悪影響を緩和する等の経済環境整備は必要であるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。
- (2) 政府は、2016年度から18年度の3年間を集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示し、達成した。2019年度から21年度の基盤強化期間についても、社会保障費の増加額を抑制する目安を示し、改革に取り組む必要がある。
- (3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (4) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保すべきである。
- (5) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、政府目標であるジェネリックの普及率80%以上も早期に達成する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

- (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
なお、消費税率引き上げによる駆け込み需要と反動減による景気変動を抑制するための方策として、「消費税還元セール」等の表示を可能とすることが政府で検討されている。これは消費税の適正な転嫁に関わるだけでなく、中小企業に対して本体価格の引き下げを要求されかねない等、影響も大きいことから慎重な検討を求める。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
- (3) 軽減税率制度を導入するのであれば、国は国民や事業者に対して制度の周知を行い、混乱が生じないように努める必要がある。また、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

5. マイナンバー制度について

マイナンバー制度は運用が開始されたにもかかわらず、依然として国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は引き続き、制度の意義等の周知に努め、その定着に向けて取り組んでいく必要がある。

制度の運用に当たっては、国民の信頼感を得ることが欠かせない。そのためには、年金情報流出問題などを踏まえ、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識を徹底することが重要である。さらに、国民の利便性を高める観点からは、e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。

今後は社会保障と税、災害対策となっている利用範囲をどこまで広げるかが重要課題となるが、広範な国民的議論が必要となろう。

6. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

OECD加盟国の法人実効税率平均は25%、アジア主要10カ国の平均は22%となっており、依然として我が国の水準は高い。このため、国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を見極めつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成31年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2) 租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、中小企業投資促進税制の適用期限が平成31年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
 - ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、中小企業投資促進税制の上乗せ措置として平成29年度に改組された中小企業経営強化税制について、事業年度末が迫った申請の認定に当たっては弾力的に対処すること、及び適用期限（平成31年3月31日まで）を延長すること。
 - ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設
我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。
 - ① 猶予制度ではなく免除制度に改めるとともに、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。
 - ② 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、5年以内に「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

Ⅲ. 地方のあり方

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。
- (2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は、議会のあり方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV. 震災復興

東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～32年度）」も3年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現等に向けて早急に取り組みねばならない。

V. その他

1. 納税環境の整備

行財政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税の基準を同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

2. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税を適正に納め、税の用途についても厳しく監視することが重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

*なお、提言内容の詳細は「全法連」のホームページの「活動内容」から、「税の提言活動」さらに「平成31年度税制改正に関する提言」をご覧ください。

鈴鹿法人会も提言活動を実施しました。

当法人会では、樋口副会長・石井副会長・森税制委員長・専務理事が下記の方に「平成31年度税制改正に関する提言書」を手交し、提言を行いました。

記

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 衆議院議員 | 中川 正春 殿 | 鈴 鹿 市 長 | 末松 則子 殿 |
| 立憲民主党 | 参議院議員 | 芝 博一 殿 | 亀 山 市 長 |
| 自 民 党 | 衆議院議員 | 川崎 二郎 殿 | 鈴鹿市議会議長 |
| | | | 亀山市議会議長 |
| | | | 小坂 直親 殿 |





軽減税率制度への対応には準備が必要です!

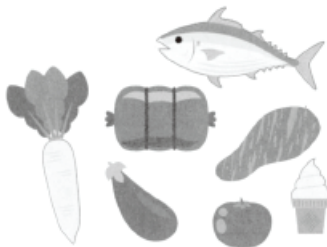
平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。

軽減税率(8%)の対象品目は、

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。以下のフローチャートを参考に準備が必要な事項をご確認ください。

特に、飲食料品を取り扱う(販売する)事業者の方は、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。



飲食料品の取扱い
(販売)がある

売上げ・仕入れを税率ごとに区分して経理し、売上税額・仕入税額を計算します。

● 小売業・飲食業

- ・区分経理のためにレジの入替えの検討が必要です。
- ・システムを使用して仕入れの発注をしている場合、システム改修の検討が必要です。

● 卸売業・製造業

- ・取引先に交付する請求書等の様式の検討が必要です。
- ・システムを使用した受発注をしている場合、システム改修の検討が必要です。

※右の①②③を全てご確認ください。



飲食料品の取扱い
(販売)がない

仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目があれば、区分して経理し、仕入税額の計算が必要です。

※右の②③をご確認ください。

1

レジの入替えやシステムの改修について
⇒20ページの①へ

2

請求書等の記載事項について
⇒20ページの②へ

3

帳簿の区分経理・記載事項について
⇒21ページの③へ

21ページの③では、飲食料品を取り扱う事業者の方が、適用税率の判定を行うに当たり、留意していただきたいポイントを掲載しておりますのでご覧ください。

① レジの入替えやシステムの改修について

軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方が、レジの導入や受発注システムの改修等を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。



軽減税率対策補助金の2つの申請類型

A型 複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりする場合

B型 電子的な受発注システムを利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替えを行う場合

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【専用ダイヤル】0570-081-222

【URL】<http://kzt-hojo.jp>

【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

② 請求書等の記載事項について

平成31年（2019年）10月からは、現行の請求書の記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等（区分記載請求書等）を売上先に交付していただくこととなります。課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方式）。

また、免税事業者の方は、課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

軽減税率制度に対応した区分記載請求書等の記載例

請求書において、軽減税率の対象となる商品に「※」といった記号等を表示し、かつ、「※は軽減税率対象」などの表示をする場合

同一の請求書において、軽減税率の対象となる商品と標準税率の商品とを区分し、軽減税率の対象となる商品として区分されたものについて、その全体が軽減税率の対象であることを表示する場合

軽減税率の対象となる商品に係る請求書と標準税率の商品に係る請求書とを分けて作成する場合

| 請求書 | | |
|------------------------|---------------|----------|
| 株〇〇御中 XX年11月30日 | | |
| 日付 | 品名 | 金額 |
| 11/1 | 米 ※ A | 5,400円 |
| 11/1 | 牛肉 ※ A | 10,800円 |
| 11/2 | キッチンペーパー | 2,200円 |
| ∴ | ∴ | ∴ |
| 合計 B | | 131,200円 |
| 10%対象 | | 88,000円 |
| 8%対象 | | 43,200円 |
| ※軽減税率対象 A △△商事株 | | |

| 請求書 | | |
|-----------------|------------|----------|
| 株〇〇御中 XX年11月30日 | | |
| 軽減税率対象 A | | |
| 日付 | 品名 | 金額 |
| 11/1 | 米 | 5,400円 |
| 11/1 | 牛肉 | 10,800円 |
| ∴ | ∴ B | ∴ |
| 8%対象 | | 43,200円 |
| 標準税率対象 | | |
| 11/2 | キッチンペーパー | 2,200円 |
| ∴ | ∴ B | ∴ |
| 10%対象 | | 88,000円 |
| 合計 | | 131,200円 |
| △△商事株 | | |

| 請求書 (軽減税率対象) A | | |
|--------------------------|------------|---------|
| 株〇〇御中 XX年11月30日 | | |
| 日付 | 品名 | 金額 |
| 11/1 | 米 | 5,400円 |
| 11/1 | 牛肉 | 10,800円 |
| ∴ | ∴ B | ∴ |
| 合計 | | 43,200円 |
| △△商事株 | | |

| 請求書 | | |
|-----------------|------------|---------|
| 株〇〇御中 XX年11月30日 | | |
| 日付 | 品名 | 金額 |
| 11/2 | キッチンペーパー | 2,200円 |
| ∴ | ∴ B | ∴ |
| 合計 | | 88,000円 |
| △△商事株 | | |

- A** 軽減税率の対象であることが明らかになるよう「軽減税率対象」などを記載
- B** 税率ごとに区分して、合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）を記載

軽減税率の対象となる取引がない場合は、標準税率の対象となる取引の金額を記載していれば足り、「8% 0円」といった軽減税率の対象となる取引の金額の記載は要しません。⇒ 現行の請求書と変わりありません。

③ 帳簿の区分経理・記載事項について

平成31年(2019年)10月からは、現行の記載事項に加え、毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

| | 【請求書等保存方式】 (現行制度) | 【区分記載請求書等保存方式】 (平成31年(2019年)10月～) |
|-------------|--|--------------------------------------|
| 帳簿の 記載事項 | ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ② 取引年月日 ③ 取引の内容 ④ 取引の対価の額(税込み) | 左記①～④の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨 |

【記載に関する留意点】

- ① 「軽減税率の対象品目である旨」の記載は、軽減税率の対象となる取引であることが客観的に明らかであるといえる程度のものである必要があります。
- ② 一定期間分の取引をまとめて記載した請求書等が交付された場合は、その期間分の取引をまとめて帳簿に記載することとしても構いません。

記載例



| XX年 | | 総勘定元帳 【仕入勘定】 | | (税込経理) |
|-----|----|--------------|---------------------|--------------|
| 月 | 日 | 摘要 | | 借方(単位:円) |
| 11 | 30 | 株〇〇物産 | 雑貨(11月分) | 88,000 |
| 11 | 30 | 株〇〇物産 | ※食料品(11月分) A | 43,200 |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ | | ⋮ B |
| | | | | (※:軽減税率対象品目) |

- A** 軽減税率の対象には「※」などの記号を記載します。
B 「※」などの記号が軽減税率の対象であることを示すことを記載します。

④ 適用税率の判定に当たりご留意いただきたいポイント！



軽減税率かどうかの判定はいつ？

軽減税率が適用される取引かどうかの判定は、商品の販売を行ったとき(取引時点)に判定します。



メーカー

メーカーが「食料品」として商品を販売したかにより、税率を判定



卸売業者

卸売業者が「食料品」として商品を販売したかにより、税率を判定



小売店

業種ごとのポイント 適用税率の判定を行う際は、以下の点にご留意ください。

食品製造業

- ・ 飲食料品を製造するための外注加工費は、標準税率が適用されます。
- ・ 製造工場等での直売であっても、飲食設備等で飲食させる場合、「外食」に該当し、標準税率が適用されます。

食品卸売業

- ・ 通常必要な容器(缶・トレイ等)に入った食品の販売には、全体に軽減税率が適用されます。

小売業

- ・ イートインスペースを設置している小売店等は、持ち帰り販売は軽減税率、店内飲食であれば、標準税率が適用されます。

飲食業

- ・ 飲食店での食事の提供やケータリング等は、標準税率が適用され、持ち帰り販売、出前等は軽減税率が適用されます。



軽減税率制度に対応するため、 次の事項をチェックしてみましょう!!

軽減税率制度の実施に伴い、事業者の方々は準備が必要となりますので、次の項目を参考にご自身でご確認ください。



ステップ1 軽減税率制度の内容の確認

- 軽減税率制度の実施時期、軽減税率の対象品目、仕入税額控除のための帳簿及び請求書等の記載事項、納税事務(税額の計算)
- 事業者の準備を支援する仕組み：「軽減税率対策補助金」

※ 全国の税務署等で、事業者の方々に対する説明会を開催しておりますので、ぜひご参加ください。

ステップ2 対応が必要な事項の把握と準備の開始

- 影響が生じる事務の確認及び業務手順の見直し
- 現行の帳簿及び請求書等の記載の仕方から区分記載請求書等保存方式への対応
- 会計システム等の導入・改修・入替え
- 軽減税率制度に対応したレジの導入・改修及び受発注システムの改修・入替え(「軽減税率対策補助金」の活用の検討)
- 軽減税率対策補助金の交付申請手続き(一部ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能です。)

ステップ3 売上・仕入商品の税率区分

- 売上・仕入商品に係る税率区分(軽減税率の対象取引の有無)の確認

ステップ4 業務手順の見直しやレジ・システムの操作確認

- 日々の商品管理や販売管理方法の見直し(商品マスタの見直し)
- 税率区分に応じた経理処理の見直し(経理処理マニュアルの整備)
- 納品書や請求書などの帳票の見直し(取引先との連絡・調整)
- 買換え又は改修したレジ・受発注システムの操作確認

ステップ5 制度の実施に向けた本格的な準備

- 商品ごとの税率区分等をシステムに登録(商品マスタの整備)
- 値札の付け替え、価格表示の変更準備
- 従業員への研修(説明会等への参加)、店頭などでの消費者向けの周知(店頭ポスターなど)

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)」で受け付けております。
【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm)をご覧ください。

軽減税率制度の特設サイトへは

国税庁 軽減税率

検索

又は

最新の軽減税率制度の説明会の開催日程については、
こちらのQRコードからアクセスすることができます。



いつでもどこでも 『スマート！確定申告』 スマホで申告!!



ステップ
1

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス!!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます!!



ポイント!

特に、給与所得者で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除による還付申告を行う方は、「スマホ専用画面」があって便利! (平成31年1月から)

Androidの方は
事前にインストール



Google Playから「Adobe Acrobat Reader」アプリをインストールしてください。



作成コーナー

検索



※画面はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

※掲載QRコードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

ステップ
2

e-Tax又は印刷して郵送等で提出!

申告書の提出は、e-Tax (データ送信) 又は、印刷して税務署へ郵送等で!!

ID・パスワードで e-Tax (平成31年1月から)

ID・パスワードは・・・平成30年1月以降、税務署で発行しています。



ID・PWが目印

既に、ID等をお持ちの方は、新たに取得する必要はありません。

ID等の発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

又は

印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス (有料) を利用すれば、印刷できます!!



e-Taxで送信すると・・・

- 税務署に行く手間がかかりません！
- 源泉徴収票などの添付書類は提出不要！
- 申告書の控えはPDF形式でスマホ等に保存！



ご不明な点は、名古屋国税局ホームページ・電話で確認できます。

名古屋国税局ホームページでは、

申告書等作成の際に役立つ情報 を掲載しています！



- 確定申告のお知らせ（主な税制改正等）
- 確定申告書等作成コーナーの操作マニュアル
- 誤りが多い事例 など

名古屋国税局

検索



※掲載QRコードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

申告や納税についてのお問合せ先

電話相談センター



最寄りの税務署へ

※最寄りの税務署にお電話いただくと電話相談センターが対応します。

最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。

※自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

送信方法、エラー解消などのお問合せ先

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク



e - コクゼイ

0570-01-5901

(全国一律市内通話料金)

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時
(祝日など及び年末年始を除きます。)

※受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

※上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金となります。）、

止まる努力

最近クルマやタイヤの性能も良くなって、昔の速度制限に無理を感じるころもあるように思いますね。ブレーキもABS（アンチ・ロック・ブレーキ）がとても進化して、素晴らしい性能になって来ています。それもあって、40km/hや50km/hの制限速度がもどかしいような気がするころも少なくありません。

僕なども、このクルマの進化にわずかながらでも貢献してきた職業だと思っていますが、「走る・止まる・曲がる」が進化して、とても安心して気持ち良く、また楽に走れるクルマが増えて来ました。パワステは付いているし、クラッチは踏まなくてもいいし、ギヤチェンジもいらぬ。ハンドルも添えているだけでまっすぐ走るし、エアコンも調子良い…まるで応接間でくつろいでいるような感じです。

ですが一方で、気持ち良く走っているからなんでしょう？信号無視のクルマをよく見かけるようになりましてね。信号が黄色になっても速度を緩めず、むしろ加速して、赤信号になってから交差点に入るケースをよく見かけます。

でも僕はクルマ好きとして、積極的に「止まる努力」を心がけています。もともとスイスイ走るのが好きですから、何でもかんでもノロノロしている訳ではありませんが、追突される危険性がない限り、信号はもとより、横断歩行者にもできるだけクルマを止める努力をしています。もともと、「運転は個性と人格の表現」とも思っているのですが、信号待ちの後ろに止まった時に、うっかり左手のコンビニから出ようとしているクルマの進路を塞ぐ格好になったとき、とても恥ずかしい思いになったりします。クルマは走る能力はもちろん、止まる能力も上がっています。

「積極的に止まる努力」＝「止まる人ほど美しい」、皆さんも実路してみてはいかがでしょうか？



サーキットレッスンでもブレーキングは重要なカリキュラム

～ 大黒屋光太夫を世に出した男 ～ 「亀井高孝と『北槎聞略』」

エッセイスト 福島 礼子



光太夫と磯吉(鈴鹿市蔵 部分)

どんなに優れた作家や研究者であろうと、それを世に伝える「もう一人の人物」がいないと、時間の蓄積ともいべき歴史の砂に埋もれてしまう。私たちが過去の著名人を知ることができるのは、その仕事や足跡を残そうとした「もう一人」の隠れた努力があったからだ。

まさに埋もれてしまおうとする間に、砂の中から「大黒屋光太夫」を掘り出した人物がいた。その人の名は亀井高孝、旧名張藤堂家出身の藤堂高矩の次男で名古屋の商人亀井家の養子となり、東京帝国大学（東大）、同大学院へと進み、西洋史学を専門にした学者。地続きの日本史ならまだしも、遠く離れた西洋史は私にとっては、大の苦手科目。でも亀井高孝が編集した「標準世界史年表」や「標準世界史地図」の表紙



は見覚えがあった。

亀井高孝が「大黒屋光太夫」を掘り当てたのは、明治45年のこと、神田の古書店で『北槎聞略』の写本を見つけ、手に入れた時だった。

大黒屋光太夫は若松の船問屋に生まれている。天明2年(1782年)千石船神昌丸の船頭となり白子港を江戸に向けて船出した。ところが嵐に遭って遭難し、アリューシャン列島にまで流される。苦難の末ロシアの首都ペテルブルグに向かい、エカテリーナ女王に帰国の願いを訴えた。女王は光太夫が博学で知識欲が旺盛なのを知り、彼なら母国に帰って見聞したロシアの有様を伝え、開港にむけての橋渡しとなるに違いないと見込んだという。その結果、光太夫はロシアで帰国までの10年間を過ごすこととなったが、当時のロシアの進んだ姿を目の当たりにするというチャンスに恵まれた。

寛政4年に光太夫は、北の黒船といわれたエカテリーナ号にのり、ラックスマンに伴われて帰国する。光太夫は、將軍家斉から聞き取りを受け、その体験は桂川甫周によって『北槎聞略』にまとめられた。「北」はロシアのこと「槎」はいかだのことで、平たくいえばロシア見聞記というタイトルだ。光太夫の持ち帰った品物も、桂川によって分類されて詳細な絵図となった。甫周は蘭学者で、西洋に詳しくまた図も上手であったため、最適な筆記者であったにちがいない。しかしその見聞記は、鎖国の時代ゆえ、「お上の秘密事項」というわけで、公開されることなく「幽閉」された。

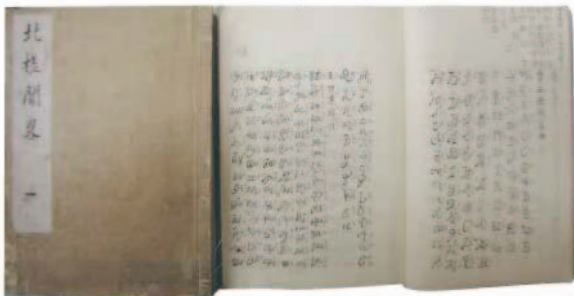
どこにでも抜け道はあるらしい。幕末となり黒船が頻繁にやってくると、幕府はどう対処すればいいかわからず、各藩に意見を聞いている。諸藩も幕府の右往左往ぶりを見て、独自に外の世界を調べよう

としたらしい。『北槎聞略』は格好の勉強本となり、写本がつくれ諸藩に持ち出され、さらに孫本がつくられた。原本では、りりしい風貌であった光太夫の姿も、髭の生えた貧相な光太夫となる悲劇にも遭遇しながら、歴史の舞台裏で『北槎聞略』は、生き延びる事ができた。

明治45年に亀井高孝が見つけたのは、このうちの一冊。彼は内閣文庫へ足繁くかよい、原本と照合しながら写本を訂正した。教鞭をとりながら苦心の末、7冊の和本をまとめ一冊の活字本として出版したのが昭和13年のこと。世に出すまでに実に25年もかかったことになる。

その後この本は戦後3度にわたって再版され、多くの読者を生み、大黒屋光太夫の名を広める役割も担った。現在は「岩波文庫」に収まり、私たちが手にとって読むことができる。

『北槎聞略』は、遭難の様子に始まり、ロシアの風俗から建物や物品にいたるまで、冷静な態度で書かれている。また辞典のようにロシア語が並び、読み方や日本語がつけられているページもある。



光太夫の好奇心は旺盛で、工場や職人や店など多種多様、はたまた社会の仕組みや風俗まで、まるでコンパクトな百科事典のようだ。中でも読者の誰もが驚くのは、日本が江戸時代という頃に、ロシアに「赤ちゃんポスト」があったという事実。育てられない母親に対して、国が赤ちゃんを預かり、当面の生活費まで渡している。光太夫もおそらく感嘆しながら書き留めたに違いない。

読み進めると、光太夫の人柄が文字を通じて読み取れる。気さくに人に話しかけ、また町の人々が光太夫にいろんな物や事をみせようと誘っている。好奇心と人なつっこさが、物を知る、世界を見る原動力であったことがよくわかる。

『北槎聞略』には、甫周が描いた2巻の附図があった。亀井高孝は、専門家に模写を依頼しまったく同じように再現している。教師であった亀井には、高すぎる費用が生じ多大な借金をしたらしい。



昨年附図は他の資料と共に亀井の遺族によって鈴鹿市に寄贈されたが、その巻物は予想したより大きく色彩も美しい。「衣服」の巻では、まさに人が着ているように描かれ、下着から毛皮の上着まで、ミュールのような綺麗な履物からブーツまで。見ていて決して飽きることがない。

また「器什」では、光太夫が女王からもらった懐中時計やメダル、さらに顕微鏡や美しい食器も描かれていた。これらの洋服や帽子、メダルやブーツは、光太夫が将軍謁見の際、できるだけ身に付けてくるようにといわれ装着し、その姿は伊勢若松駅前や大黒屋光太夫記念館の光太夫像に再現されている。

『北槎聞略』は人気をよび多くの人々が読み、井上靖の『おろしや国酔夢譚』を生んだ。さらにそれは映画化されて光太夫ブームをひきおこすこととなった。明治45年、神田の古本屋で亀井高孝と一冊の写本との偶然の出会いが、大黒屋光太夫をよみがえらせた一瞬だったのだ。

その後も亀井高孝は光太夫研究を続け、92歳で亡くなるまで多くの関連本を世にだし鈴鹿を数回訪れている。「おじいちゃまは、いつも光太夫はすごい」というのが口癖だったと遺族は語っている。光太夫もすごかったが、亀井先生もすごい。

第7回 歴史・名所・史跡

鈴峰支部 なが せ じん じゃ 長瀬神社

鎮座地：鈴鹿市長沢町2201番地
宮司：佐野師英

由緒：

「尾張国熱田大神宮縁起」では、ヤマトタケルが蝦夷を征討し、伊吹山からの帰途に亡くなった場所がこの長瀬の地で、長瀬は「能知瀬」(いのち終える意)が変化したものという。『神社検録』は長瀬神社の社名は和名抄にある地名、「長世郷」によったとし、その郷の所在地もこの長瀬の辺りと推定している。

場所：

この神社は、東名阪道・鈴鹿ICの北北西1.5km程の辺り、お茶畑の中で、豊かな杜に囲まれ静かに鎮座しています。



境内：

現境内地は享保14年(1729)亀山藩より倭建命の御陵地として、式町四方(10世紀に成立した「延喜式」の中の記述に見合う面積)を寄進されたことに始まり、明治初年には無税地として五町貳反八畝拾壹歩が境内地として残された。その後、時代の変遷に伴い所有地面積の変動はあったが現在、境内に続いて鎮守の森を形造っている。

古墳群：

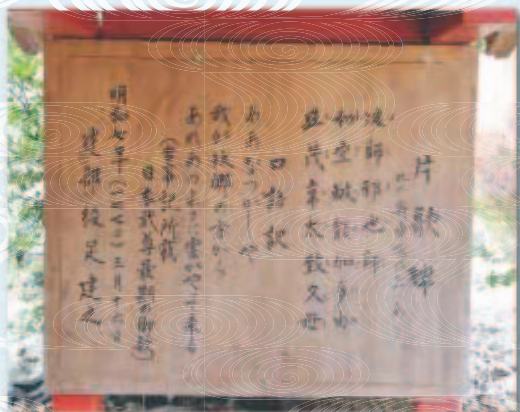
本殿の後方に武備塚(一号墳)があり、倭建命のお墓と伝えられている。境内には車塚(二号墳)、境外に宝裳塚・宝冠塚(三号墳)など倭建命の最期を物語る遺跡がある。



車塚(二号墳)

片歌碑：

境内車塚の上に建部綾足(号寒葉齋)筆の片歌碑が建てられている。



片歌碑



本殿

長瀬山

深廣寺

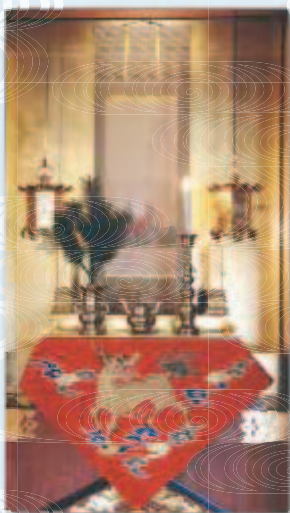
所在地：鈴鹿市長沢町1094番地の1
住職：中瀬 弾正



縁起(由来)：

飛鳥時代中国の長安へ渡り、仏教を学んできた道昭という和尚が日本武尊に因む能褒野陵の参拝と人々を救うために長澤の地に草庵を営んだ。そこで3週間護摩を炊き、護法と衆生済度を祈願した。この草庵の建立が大宝2年(702)、長澤に寺ができた最初であるが、寺の名称は残念ながらわかっていない。この草庵が建てられてから90年後の延暦11年(792)、最澄は尊敬していた道昭の足跡をたどるため伊勢神宮に参拝の帰途、法弟の大和国宝蔵坊にこの庵に社僧としてとどまらせた。その後最澄は大同2年(807)平城天皇に奉上して長澤の寺に「長瀬山白鳥院宝蔵寺」の勅号を賜った。

栄暦2年(1161)宝蔵寺は原因不明で焼失してしまうが幸い阿弥陀如来像は安泰であったので1年後これは如来様の威徳に違いないと熱心な信者によって草庵を再建した。



文治4年(1188)寺の境内が狭くなったので現在地に堂宇を落成した。

寛正2年(1461)高田山第10世真慧上人が伊勢ノ国へ教化に来て長澤に寄ったそのとき天台宗から真宗高田派に改宗した。

寛正3年(1462)御堂が完成。

寛文5年(1665)深廣寺の寺号を賜る。

寛正7年(1667)長瀬山の山号を賜る。

寛永4年(1851)御堂、鐘楼を建立。

昭和55年(1980)鐘楼を改築。

平成19年(2007)御堂平成大修理、現在に至る。

(鈴峰の郷土誌より引用)



冬野菜たっぷり栄養満点!

『里芋カレー』



材料 (5皿分)

- ・里芋……………200g
- ・玉ねぎ……………1個(200g)
- ・人参……………1/2本(100g)
- ・大根……………150g
- ・さやいんげん……………50g
- ・牛肉 (薄切り)……………200g
- ・ごま油・サラダ油…各大さじ1
- ・水……………700ml
- ・固形カレールー ……5皿分

作り方

1. 牛肉は4~5センチ幅に切る。玉ねぎは薄切り、里芋、人参、大根は一口大の乱切りにする。
2. さやいんげんは茹でて、3センチほどの長さに切る。
3. 鍋にサラダ油とごま油を入れて火にかけ、牛肉を炒め、玉ねぎ、人参、里芋、大根を加えて炒める。
4. 3に水を加え、沸騰したらあくを取りながら弱火で約15分煮込む。
5. 野菜に火が通ったら、いったん火を止め、固形カレールーを溶かし、とろみがつくまで煮込む。
6. 2のさやいんげんを加えひと煮立ちさせ、器に盛る。

以上で、出来上がりです♪

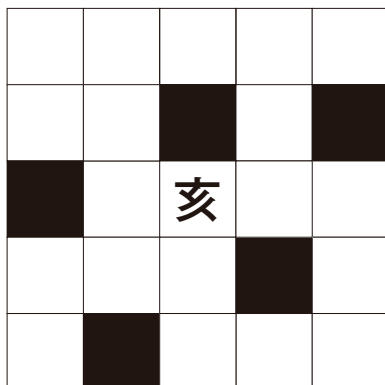
#旬の食材でおうちごはんレシピ集より



《漢字を使ったクロスワード・パズル》

2019年は「亥年」ですね。そこで、マス目の中にある「亥」の字の音読み(ガイ)と訓読み(イ)をヒントにクロスワード・パズルを解いてください(タテ・ヨコのカギは順不同です)。

【問題】



- ◇平成31年度税制改正スローガン「財政健全化は〇〇〇的課題。目標の早期達成に向けて全力を！」
- ◇〇〇〇〇〇三杯目にはそっと出し(川柳)
- ◇食べ過ぎはメタボのもと。〇〇八分目で
- ◇父または母の兄弟姉妹の子供は?
- ◇「鶏冠」と書きます
- ◇「〇〇〇読みの〇〇〇知らず」
- ◇お賽銭をたっぷり差し上げますので、どうか私の〇〇〇〇〇〇が叶いますように…
- ◇「無料」言い換えると?
- ◇トランプのマークのひとつ
- ◇あいつよく喋るねー。立て〇〇に水だよ
- ◇2018年の流行語大賞になった言葉は?

※答えはP36

鈴鹿法人会会員のみなさまに

Rタイプ

法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プラン

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)

「しっかりした保障は必要だ。でも、保険料は安くしたい…」
そんな経営者の方におすすめの死亡・所定の高度障がい
に対する保障を目的としたシンプルな保険です！

→ 主契約のみ、契約年齢40歳(男性)、保険期間10年、
団体月払料率(非喫煙者健康体保険料率)の例

健康体割引特約[※]を付加することにより、

なんと！

死亡保険金 **5,000万円** の保障が…

月々

8,600円

※ 保険料は、契約年齢・性別・契約内容等により異なります。

※健康体割引特約は、ご契約時および更新時に付加をお申し出いただき、被保険者さまの健康状態やご年齢、保険金額などが大同生命所定の基準を満たした場合に、特約の付加により保険料を割り引くものです。この特約は、原則として、付加されたご契約の更新と同時に自動的に更新されるものではありません。更新時点で上記と同様の基準を満たした場合のみ、更新後のご契約に付加し、健康体割引を適用します。なお、「健康体」とは大同生命所定の基準に該当する被保険者の呼称であり、この基準に該当しない方が健康でないということではありません。

保険料例

男性、死亡保険金額5,000万円(主契約のみ)、保険期間10年、団体月払保険料

| 契約年齢 | 健康体割引特約を付加しない場合 | 非喫煙者健康体保険料率適用の場合 |
|------|-----------------|------------------|
| 30歳 | 7,050円 | 5,750円 |
| 35歳 | 8,700円 | 6,700円 |
| 40歳 | 11,550円 | 8,600円 |
| 45歳 | 16,000円 | 11,650円 |
| 50歳 | 22,900円 | 16,300円 |
| 55歳 | 34,400円 | 24,300円 |

◎この制度は、法人会会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げ等のお取扱となる場合があります。

◎この保険には、解約払戻金・満期保険金・配当金はありません。保険期間が満了した時には、所定の範囲で更新され、最長80歳まで保障を継続できます。なお、更新後の保険料は、更新時の被保険者の年齢や保険料率に基づいて計算され、更新前に比べて、通常高くなります。

◎この資料の記載内容は、平成30年4月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

[引当保険会社]

DAIDO 大同生命保険株式会社

本社(大阪) 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号
(東京) 〒100-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
大同生命ホームページ <https://www.daido-life.co.jp/>

●お問合せは…

大同生命保険株式会社 三重支社
〒510-0075
四日市市安島1-2-27 ジェックビル7F
TEL.059-352-2046

E-29-1570-S(業)1(平成30年3月28日)



AIG 損保

法人会のビジネスガード *Series* **Business Guard**

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の ハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金
疾病入院医療保険金 等セット



法人会の ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震 噴火 津波危険補償特約 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

この広告は保険の概要をご説明したものです。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

三重支店

〒514-0036
三重県津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル2F
TEL. 059-226-3911 FAX. 059-228-7216
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

サービス
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…



痛みが
長続きしている



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの
基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様 **月1件のご相談まで無料で**
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。*
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

【お問い合わせ】 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



ご利用はこちらから

MedicalNote

本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。

新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

| 支部名 | 法人名 | 住 所 | 代表者 | 紹介者 |
|---------------|------------------------------|---------------------------------|------------|----------------------------------|
| 神戸支部 | 小阪工業 | 鈴鹿市安塚町983-14 | 小阪 崇史 | 春木保険サービス(株) |
| | 溝口美装 | 津市末広町6-32スカイハイツ102 | 溝口 敦 | 春木保険サービス(株) |
| | 行方左官 | 松阪市嬉野算所町591-6 | 行方 大貴 | 春木保険サービス(株) |
| | 今村工業 | 四日市市楠町北五味塚2313 リバーストーン東町A201 | 今村 勇也 | 春木保険サービス(株) |
| | 櫻井興業 | 津市高茶屋小森町342-2 セピアヒルズ101 | 櫻井 裕也 | 春木保険サービス(株) |
| | Healing Heart | 津市港町4-10 | 世古 有沙 | 春木保険サービス(株) |
| | 横山塗装 | 津市乙部2096サニータウンA棟203 | 横山 将也 | 春木保険サービス(株) |
| | 川瀬組 | 松阪市宮町231-3ソレイユII401号 | 川瀬 直紀 | 春木保険サービス(株) |
| | 栗ヶ窪工業 | 鈴鹿市神戸5-4-10まほろばB201 | 栗ヶ窪龍司 | 春木保険サービス(株) |
| | BRUG(ブルグ) | 名張市百合が丘西1-8 | 金中 宏樹 | 春木保険サービス(株) |
| | 今村工業 | 四日市市河原田町2387 | 今村 響 | 春木保険サービス(株) |
| | Ep chart Nail | 鈴鹿市安塚町983-14 | 小阪 知乃 | 春木保険サービス(株) |
| | 奥岡電工 | いなべ市員弁町市之原1768 | 奥岡 金春 | 大同生命保険(株) |
| | ケイシン創建 | 津市阿漕町津興216-3 ヨベルスクエア1棟102号 | 稲垣 敬太 | 春木保険サービス(株) |
| | エス・ティ・ケー | 津市半田121-5 | 仲 紳介 | 春木保険サービス(株) |
| | 田村工務店 | 津市阿漕町津興1187 | 田村 貴裕 | 春木保険サービス(株) |
| | (株)三重銀行鈴鹿中央支店 | 鈴鹿市飯野寺家町845番地 | 浅井 成夫 | (株)三重銀行鈴鹿中央支店 |
| | 小阪工業 | 四日市市泊村967-2 | 小阪 晃史 | 春木保険サービス(株) |
| | 村木貞夫税理士事務所 | 鈴鹿市神戸3丁目23番37号 東海造園土木ビル3階 | 村木 貞夫 | 大同生命保険(株) |
| | 東部支部 | 井上工業 | 鈴鹿市池田町1112 | 井上 仁 |
| 佐々工業(株) | | 鈴鹿市高岡台4丁目9番21号 | 佐々 泰規 | (株)SK-NET |
| (株)トータル・クリエイト | | 鈴鹿市長太新町3-7-25 レオパレスアナナス206号 | 橋川 大輔 | 春木保険サービス(株) |
| 玉垣支部 | (株)アイデザイン研究所 | 鈴鹿市岸岡町2877番地1 | 磯村 直美 | AIG損害保険(株) |
| | BOARS | 鈴鹿市南玉垣町2259-1 | 猪子 道一 | (株)ADI |
| | (株)ワイエムプラス・縁 | 鈴鹿市白子駅前14-5 ポヌール503 | 不破 縁 | ヤマザキファーム |
| 白子支部 | サンダイ住宅 | 鈴鹿市白子町2978-1 | 古市 洋 | (有)丸昭土木 |
| | (有)チュウブ | 鈴鹿市磯山1丁目15-21 | 伊達 真純 | (株)荻野建設 |
| | 和田工業 | 鈴鹿市磯山1-2-17 プレステージスズカA105号 | 和田 実寛 | 春木保険サービス(株) |
| | 三井住友海上火災保険(株) 三重自動車営業部第二課 | 鈴鹿市白子駅前13-1HOWAビル4階 | 山田 朝彦 | (株)ホンダ四輪販売三重北 |
| | 菅沼工業 | 鈴鹿市東磯山1-19-9 | 菅沼 拓馬 | 春木保険サービス(株) |
| | 北伊勢上野信用金庫白子支店 | 鈴鹿市白子駅前13-18 | 森本 格敬 | (有)大徳屋長久 |
| | (株)カノン電気 | 鈴鹿市野町中2丁目17-5 | 村田 昌弘 | 西口建工(株) |
| | (有)輪音creation厨 | 鈴鹿市中江島町28-18 | 山名 孝 | (有)大徳屋長久 |
| | 飛鳥(株)津弥や | 鈴鹿市白子駅前15-12 松下ビル1F | 内田 亨 | (有)大徳屋長久 |
| | ランディ(株) | 鈴鹿市郡山町2009番地の8 | 中村 紀良 | イケダアクト(株) |
| | (株)第三銀行白子中央支店 | 鈴鹿市中江島町17番1号 | 鷹野 隆司 | (株)スズカキャリアサービス・ (株)ホンダ四輪販売三重北 |
| | 松井酒店 | 鈴鹿市東磯山1丁目4-8 | 松井 邦夫 | AIG損害保険(株) |
| | (株)リクオリア | 鈴鹿市稲生町5549-2 | 西澤 要 | (株)葵 |
| | TSR Hama(株) | 鈴鹿市寺家町1545-1 | 濱端 浩司 | (株)葵 |

| 支部名 | 法人名 | 住 所 | 代表者 | 紹介者 |
|------|---------------|-------------------------|-------|-------------|
| 平田支部 | ティアラス | 桑名市蓮花寺1909 | 玉川 祿子 | アブラック |
| | (株)中部建工 | 鈴鹿市岡田2-12-10 | 小山田 亮 | (株)サカタ |
| | (株)yss | 鈴鹿市平田1丁目6-37 | 山本 寿 | 大同生命保険(株) |
| | (有)伸興設備 | 鈴鹿市住吉町5769-7 | 三浦 吾一 | 大同生命保険(株) |
| | 藤田工業 | 鈴鹿市岡田2丁目13-10レインボー平田202 | 藤田 大伸 | 小森設備 |
| | (株)サトウサービス | 鈴鹿市大池3丁目10番10号 | 佐藤 昇 | (株)飯田鉄工 |
| | 北伊勢上野信用金庫住吉支店 | 鈴鹿市住吉1丁目34-17 | 廣田 哲也 | (有)大徳屋長久 |
| | (株)測上電機 | 鈴鹿市岡田3丁目6-19 | 淵上 大輔 | 大同生命保険(株) |
| | ヤマト商事(有) | 鈴鹿市庄野町1081-1 | 松下 未来 | クラタ自販(株) |
| | (有)旭製作所 | 鈴鹿市住吉町字東石ノ森6729-6 | 山尾 智紀 | 大同生命保険(株) |
| | 塩ホルモン やでか | 鈴鹿市算所5丁目15-8 ニューライフズキ1F | 岡田 幸広 | 春木保険サービス(株) |
| 西部支部 | (株)よつば不動産 | 鈴鹿市庄野共進1丁目4番17号 | 岡田 圭司 | (株)ブラウン開発 |
| 鈴峰支部 | (株)花川の森農園 | 鈴鹿市花川町217番地の3 | 藤田 将地 | 鈴鹿洋蘭 |
| | 伊勢抹茶(株) | 鈴鹿市長澤町915 | 羽田 敏明 | (宗)椿大神社椿会館 |
| 亀山支部 | (株)サクライ | 亀山市栄町1475-1 | 櫻井 永司 | 春木保険サービス(株) |
| | (株)村山設備 | 亀山市太岡寺町10番地 | 村山 勝哉 | (株)服部工務店 |
| | (株)夢生商会 | 亀山市菅内町583番地2 | 豊田 知生 | (株)安全 |
| | ウイングオート(株) | 亀山市川合町1208-1 | 打田 光弘 | 堀田建設(株) |
| | ツカサ工業 | 亀山市みずほ台1-272 | 木崎 司 | 大同生命保険(株) |
| | おおた歯科 | 亀山市川合町1194番地2 | 太田 雅也 | 大同生命保険(株) |

平成30年12月末日現在

青年部会新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

| 法人名 | 住 所 | 会員名 | 紹介者 |
|---------------|-------------------------|-------|-------|
| サンモーター(株) | 鈴鹿市上野町856 | 永戸 庸介 | 井上 将行 |
| (株)坂口商店 | 鈴鹿市石薬師町2456-54 | 坂口 恭平 | 安田 克志 |
| ハウスセンターオカベ(株) | 鈴鹿市阿古曾町8-18 | 海原 琢磨 | 宮崎 城治 |
| (有)チュウブ | 鈴鹿市磯山1-15-21 | 伊達 真純 | 荻野 晃 |
| 藤田工業 | 鈴鹿市岡田2-13-10 レインボー平田202 | 藤田 大伸 | 小森 一 |
| (株)創晴 | 鈴鹿市桜島町5-8-17 | 小山 晴司 | 荻野 晃 |
| (株)よつば不動産 | 鈴鹿市庄野共進1-4-17 | 岡田 圭司 | 宮崎 城治 |
| BOARS | 鈴鹿市南玉垣町2259-1 | 猪子 道一 | 安田 克志 |

女性部会新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

| 支部名 | 法人名 | 住 所 | 会員名 | 紹介者 |
|------|--------------|---------------------|-------|-----------|
| 玉垣支部 | (有)吉澤組 | 鈴鹿市南玉垣町7160-2 | 吉澤 厚子 | 倉田 智子 |
| | (株)ワイエムプラス・縁 | 鈴鹿市白子駅前14-5 ボヌール503 | 不破 縁 | 山崎 仁美 |
| 東部支部 | (株)レグルス | 鈴鹿市若松中1-20-6 | 伊藤久仁子 | 倉田 智子 |
| 平田支部 | (株)鈴鹿メディアパーク | 鈴鹿市住吉町8947 | 鳥越ゆかり | 北瀬 純子 |
| | (株)三重平安閣 | 四日市市元町8-5 | 木全佐智子 | 吉澤時子・竹口正子 |
| | 松下運輸(株) | 鈴鹿市東江島町3-8 | 松下 尚美 | 倉田 澄子 |
| | ヤマト商事(有) | 鈴鹿市庄野町1081-1 | 松下 未来 | 倉田 澄子 |

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。
社会のお役に立ちたい。

そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。

現在、80万社の会員企業、41都道県に440の会を擁する団体として大きく発揮しています。
あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。
税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、
また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。
健全な納税者の団体、よき経営者を目指すものの団体・・・これが法人会です。

- ①初年度会費無料（年会費3,500円～）
- ②法人企業に特化した各種保険のご提案《割引制度あり》
- ③無料での税務研修会・税務相談が受けられます。
- ④異業種の交流 etc



事務局の案内

〒513-0802 三重県鈴鹿市飯野寺家町816
(商工会議所ビル3F)
TEL.059-383-7561 FAX.059-383-8445
✉ hojinkai@mecha.ne.jp

公益 社団法人 **鈴鹿法人会**
会員募集

ご入会の際に必要な「法人会加入申込書」(PDF)がHPからダウンロードができます。
<http://suzuka-hojinkai.jp>

鈴鹿法人会

検索



漢字を使った
クロスワード・パズル解答

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| イ | ソ | ウ | ロ | ウ |
| タ | ダ | ■ | ン | ■ |
| ■ | ネ | 亥 | ゴ | ト |
| ハ | ー | ト | ■ | サ |
| ラ | ■ | コ | ツ | カ |

編集後記

あけましておめでとうございます。
昨年世界各国で様々な出来事があり、激動の一年でした。私どもを取巻く事業の環境も厳しく「多忙ではあるが儲からない」という一年だった気がします。今年も、この『すずかめ』が時代にふさわしい誌面となりますよう頑張っていきます。皆様方からの情報提供をお待ちしております。

広報委員長 安田克志

アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」
を受託しています。

あなたの一生に寄りそう
保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、
自分らしく充実した人生。
アフラックは、
そのお手伝いをする存在で
あり続けます。



 法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

 **Aflac**

〈引受保険会社〉

アフラック 三重支社

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の
募集代理店が行います。

法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

これからも企業の繁栄をサポートしつづける
経営者大型総合保障制度です。

 **大同生命保険株式会社**

三重支社/
三重県四日市市安島1-2-27(ジェックSビル7F)
TEL 059-352-2046

 **AIG損害保険株式会社**

三重支店/
三重県津市丸之内養正町4-1(森永三重ビル2F)
TEL 059-226-3911

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり 約款を必ずごらんください。

すずかめ冬号(第12号)

©禁無断転載

平成三十一年一月